

自治会等活動費総合補助金 (ICT活用分)

活用事例と 補助金の概要

Q

ICTってなんのこと？

A

ICTとは、情報伝達や通信のために使われる、インターネットなどの技術のことです。

❖ はじめに

補助金交付の目的

自治会内の情報共有にICTを導入する支援をすることで、住民同士の活発な情報交換による地域の活性化や、感染症対策を図ります。

Q 「ICTを導入する」ってどういうこと？

A 自治会の広報などを、パソコンや携帯電話などを使用して、インターネットを通じて共有するためのシステムを導入することです。

Q どうやってシステムを導入するの？

A 情報共有システムを導入するためには、システムを提供している業者と契約をし、自治会の情報発信の担当者や自治会専用のパソコンなどにシステムを導入することで、利用出来るようになります。

Q どうやってシステムを選べばいいの？

A 導入するシステムによって、使える機能や、利用にかかる費用が異なります。各自治会の用途などに合わせて、利用するシステムを選択してください。
※市がシステム提供業者を紹介することは出来ません。

Q システムを導入すると、どんなことが出来るようになるの？

A 紙で配布している自治会の広報などを、パソコンや携帯電話などを使用して、インターネットを通じて共有することが出来ます！
それにより想定されるメリットは、次のとおりです。

メリット1

印刷代（用紙やインク代など）の削減につながる！

メリット2

自治会員は、場所や時間を問わず、いつでも情報が確認できる！

メリット3

日頃閲覧板を見る機会の少ない若い世代などにも情報を提供する機会ができ、若者の地域活動の参加につながる可能性も！

Q パソコンや携帯電話が使えない高齢者はどうするの？

A 従来どおり紙での配布と、データでの配信を選択できるようにするなど、一度に全員ではなく、徐々に導入を進めていくことも考えられます。

◆ 補助金の概要

目的

自治会による情報伝達のオンライン化を推進し、紙媒体の文書の配布や回覧による新型コロナウイルス感染症のリスクを軽減するとともに、住民同士の活発な情報交換を促し、地域の活性化を図る。

補助対象団体

市に自治会等登録届を提出している団体。

補助対象経費

自治会内の情報（行事や防犯、防災、お知らせなど）をオンラインで提供するための、情報発信に関するシステムの導入及び運用にかかる経費が対象。

補助対象経費	補助率	補助限度額
<p>① システム導入に係る経費 情報発信ソフトウェアのセットアップや専用サーバーの構築などのため、初期費用としてシステム提供者に支払う経費</p> <p>② システム運用に係る経費 システムの保守管理などのため、利用料金としてシステム提供者に定期的に支払う経費</p> <p>※パソコン等の設備購入費や、インターネット回線の開通及び利用に係る費用などは対象外です。</p>	<p>3分の2</p> <p>〔千円未満は切捨て〕</p>	<p>1団体あたり</p> <p>5万円</p> <p>（事業費上限7万5千円）</p>

※交付決定日以降、令和5年3月31日までにかけた経費が対象。

手続きの流れ

01. 申請書の提出（4月1日から受付開始）※見積書を添付
02. 交付決定日以降に、事業の着手（システム提供者との契約、費用の支払い）
03. 補助金実績報告書の提出（令和5年3月31日まで）
04. 市から補助金が振り込まれたことを通帳で確認

◆ 活用事例(機能の一例)

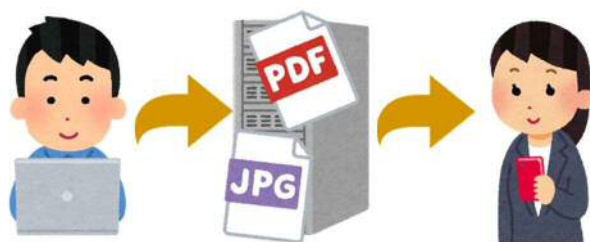
※導入するシステムにより機能や詳細は異なります

予約配信



配信する内容を事前に登録しておき、指定した日時に自動配信することができます。

ファイル管理・閲覧



管理者が「PDF ファイル」又は「JPG ファイル」をアップロードすると、登録者は、いつでもそのファイルを閲覧することができます。

受信メールへの返信



登録者は、受信したメールに返信することができます。受信確認や行事の出欠報告、災害時の安否確認などに活用出来ます。

グループ構成

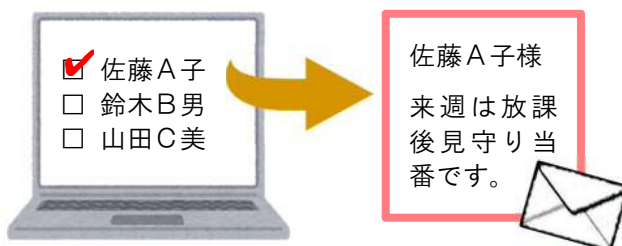


- 全体一斉送信
- 1 班
- 2 班
- 役員
- 子ども会



班ごとや PTA など細かくグループ分けをして、特定のグループにだけ情報を伝達することができます。

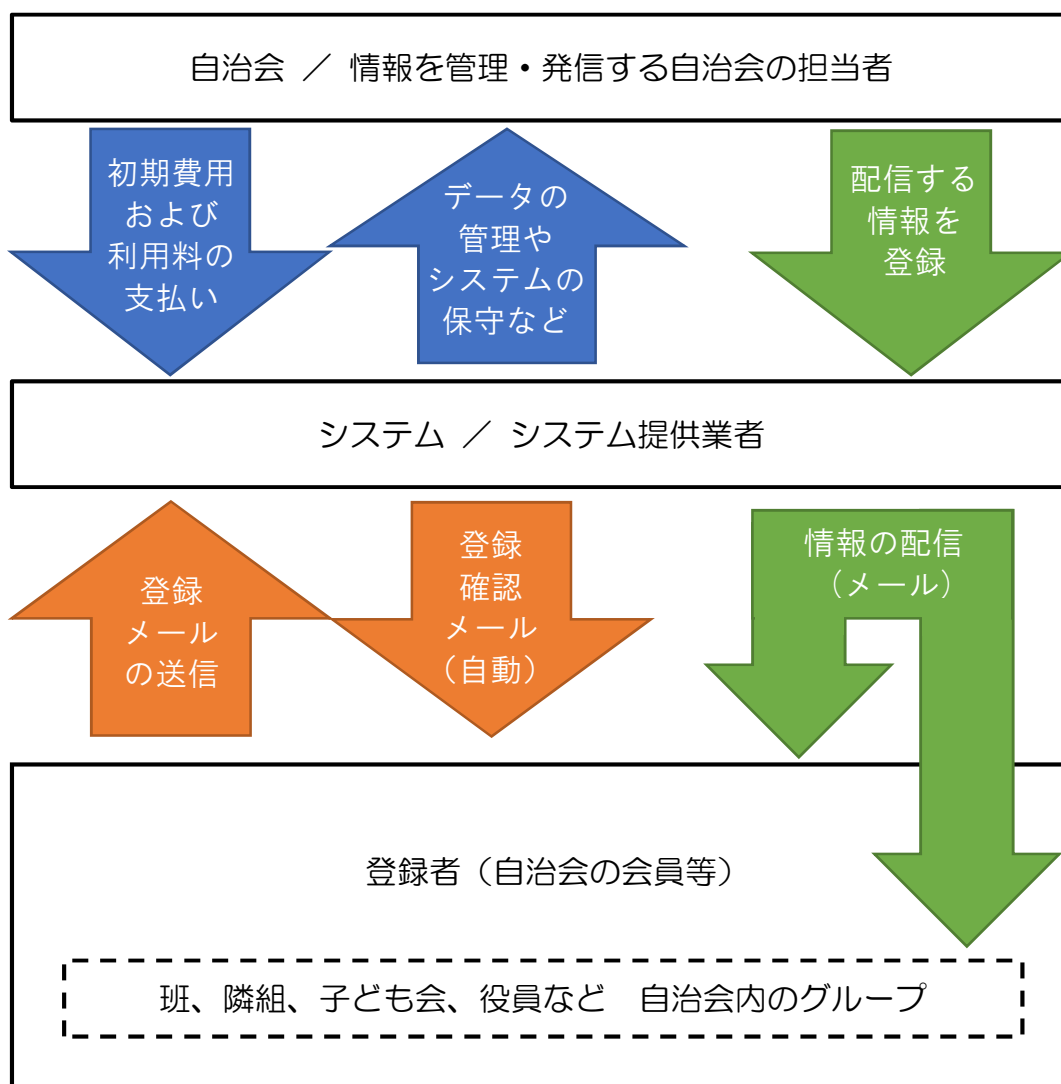
個別配信



管理者は、特定の登録者へ、個別に情報を配信することができます。

◆ 利用のイメージ

※導入するシステムにより詳細は異なります



自治会員(受信者)

簡単登録

- 指定のQRコードを読み込むか、メールアドレスを打ち込み、メールを送信
- 確認メールが届くので、返信する
- 登録完了！
- いつでも自分で解除可能

自治会の担当者(配信者)

安心管理

- 登録専用のQRコードやメールアドレスを住民に周知する
- メールアドレスはシステム内で管理されるので、個人情報の管理は不要
- 登録者が設定した名前で、登録を確認可能（メールアドレスは表示されない）
- 登録や解除の際に、担当者が行う作業はなし